議会情報便

カワサキ

No.226

発行日
令和4年4月30日
発　行
川崎町議会

編集　議会広聴・広報委員会

「わくわく・どきどき」

2P 令和4年度予算 脱コロナ時代に向けて

10P 要望決議 自主財源確保等6項目

12P 町政を問う あたたかいご飯を

23P 明日へのひと言 安定した販売先を

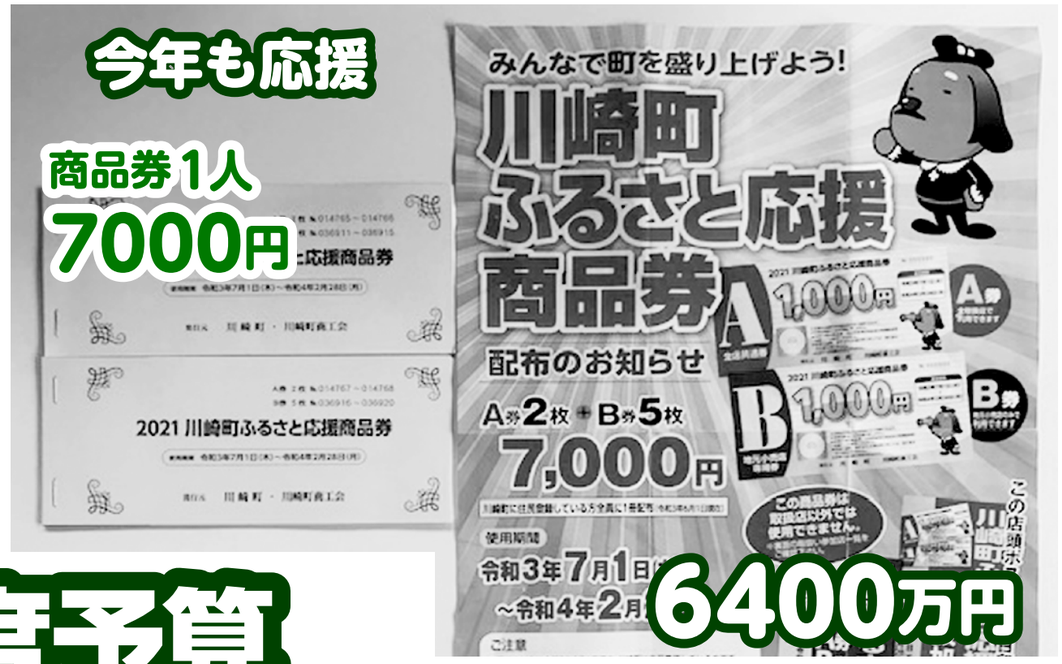

令和4年度予算 脱コロナ時代に向けて

会議は8日から16日に開きました。
提案された議案は、条例改正案等5件、新年度予算案8件、令和3年度補正予算案7件、農業委員等の人事案12件、議発案3件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。
ここでは新年度予算を紹介します。

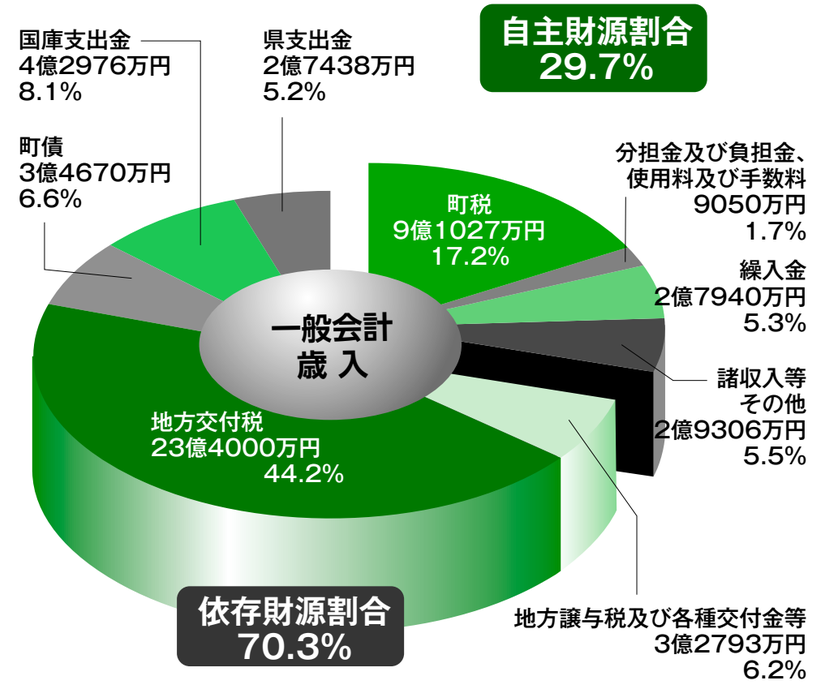

一般会計 52億9200万円

すべて可決

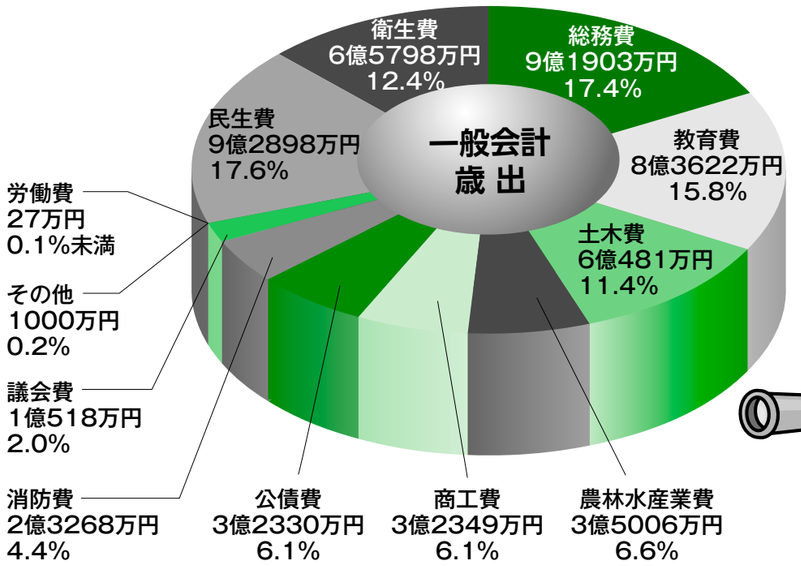

R4予算総額

97億1556万円

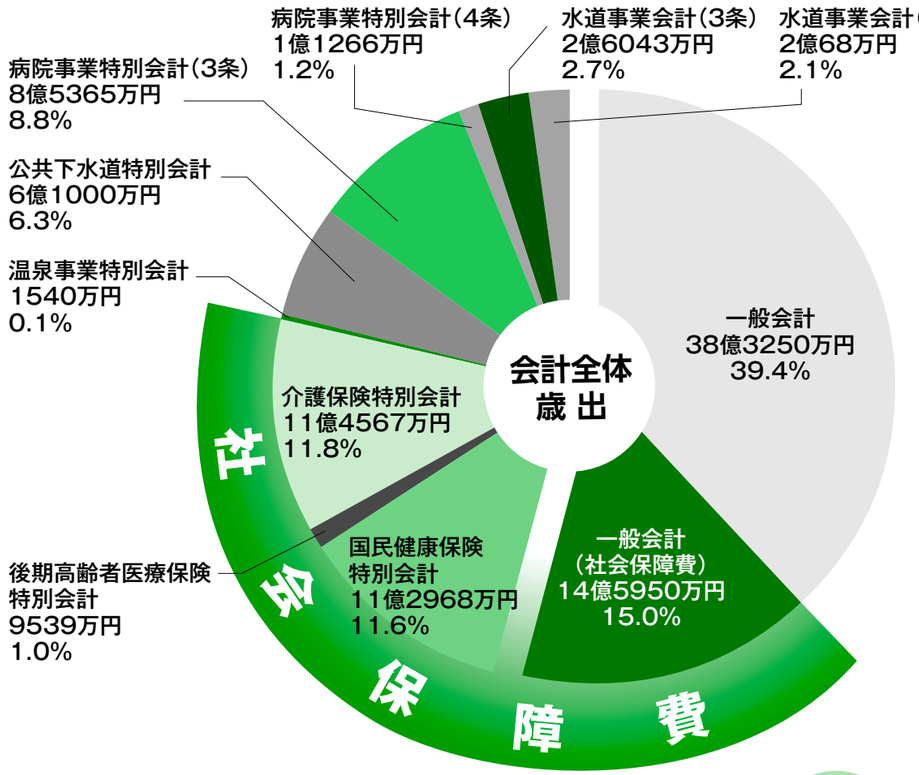

社会保障費 全体予算約40%

一般会計

- 予算総額は前年度比2億7200万円増
- (入) 町税はコロナの影響による減免等の終了により固定資産税が前年度比3959万円増
- (出) 新型コロナウイルス感染症対策関連経費に約1億5000万円計上
- (出) 消防費は消防団員報酬の増額等により前年度比1244万円増、ポンプ車購入・防火貯水槽設置に2919万円を計上

特別会計

- (国) 医療給付費や国保事業納付金の増加により前年度比2024万円増
- (下) 老朽化した下水道施設の更新、公営企業会計※への移行準備経費等により前年度比7710万円増

公営企業会計…一般会計と切り離して別個に経理される会計。

予算審査特別委員会

令和４年度の各会計予算を審議するため特別委員会を設置しました。委員長に眞幡善次委員、副委員長に遠藤雅信委員を選任し、３月11日から15日にわたり審議しました。

質疑は多数ありましたが、ここではその一部を紹介します。

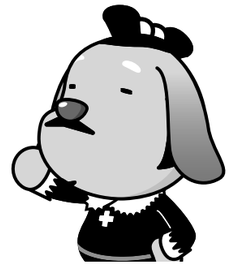

メンタルヘルスの対策は

的場委員

問 メンタルヘルスに対して新たな考えはありますか。

総務課

答 職員のライフプランに対応するもの、ニーズに合わせたものに対応する予定です。

▲新たな職員研修も

組織推進策は

高橋委員

問 自主防災組織は、今後どのように対応していきますか。また、組織化が進まない地区の課題は。

総務課

答 区長会議で設置の要請を改めてする予定です。また、町全体の防災意識向上が課題だと考えています。

▲防災は地域で

協力隊員の応募は

佐藤（清）委員

問 地域おこし協力隊は新規８人で予算化されていますが、今後の見通しは。

地域振興課

答 ８人の募集に対し６人の応募がありました。既存の隊員と合わせて10人となりますが、年度中に１人除隊となり来年度末には９人となります。

▲SPRINGを拠点に

複数社へ掲載は

沼田委員

問 ふるさと納税は、１億5000万円計上されています。昨年、東京の新聞社１社に掲載をしましたが効果は。また、複数社への掲載の考えは。

地域振興課

答 新聞掲載後の年末に昨年度を上回る納付があり効果はあったと思います。掲載費用の観点から１社を考えています。

▲全面広告を使ってPR

防犯カメラ設置は

佐藤（新）委員

問 各小中学校に防犯カメラ設置を考えていますが、設置内容は。

教育長

答 川崎小、川崎第二小、川崎中は２台、富岡小、富岡中は各１台の予定です。

▲安心安全な学校へ

事業への影響は

神崎委員

問 土地改良事業予定の古関、小沢地区で文化財発掘調査費用が計上されています。事業への影響は。

生涯学習課

答 発掘調査は農作物の作付け終了後、各々２カ月程度で終えられると見込んでいます。

▲発掘調査で遅れは

通学路の安全確保は

高橋委員

問 通学路危険ブロック塀は、今年度で全て改善されますか。

建設水道課

答 補助該当が39箇所、うち既に撤去済み13箇所、改修済みが７箇所です。残り19箇所ですが本年は５箇所の予算計上をしています。

▲改善されたブロック塀

漏水の減免措置は

佐藤（昭）委員

問 漏水による減免措置がありますが実情は。

建設水道課

答 目に見える場所は減免対象になりません。地面下での漏水は、指定業者が修理した場合に前月の水量を参考に認定します。

▲地震や凍結で破損も

経営調査の予定は

神崎委員

問 森林経営意向調査が昨年から実施されています。コロナ下の影響は。また、今後の予定は。

農林課

答 調査に影響はありません。本年は今宿、笹谷地区を予定しています。また、森林環境譲与税を財源とするため、調査完了時期は未定です。

▲森林資源を守る

婚活事業の考えは

高橋委員

問 コロナ下で婚活事業をどのように考えていますか。

町民生活課

答 現段階ではパーティー形式での開催はできないと考え予算計上していません。今年は県の事業がありますので、町の会員にはチラシで案内していきたいと考えています。

▲一組でも多く

町に活力を!!

3月15日、予算特別委員会最終日に総括質疑を行いました。
質疑は多数ありましたが、ここではその一部を紹介します。

デジタル化の考えは

沼田委員

問 町でもウェブ会議などを実施していると思います。今後、デジタル化への取り組みは。

町　長

答 ウェブ会議用パソコンを導入する計画です。職員の日常的なことから取り組んでいきたいと考えています。

▲デジタル化推進を

イベントの開催は

遠藤(雅)委員

問 コロナ下で各種イベントが中止されています。縮小や感染対策を講じた上で開催する考えは。

町　長

答 町民の意向や現状を踏まえ開催していきたいと考えています。昨年中止になったアラバキ開催にも協力していきます。

▲感染対策を万全に

通報制度の充実を

生駒委員

問 町道の破損などで物損事故が発生しています。通報制度の充実を図るべきでは。

町　長

答 昨年、郵便局とライフラインなどの異変を通報してもらう協定を結びました。各行政区長にも再度お願いし、新たな対策を検討したいと思います。

▲事故が起きる前に

スキー場の考えは

佐藤(昭)委員

問 スキー場の経営は降雪量に左右されます。今後の考えは。

町　長

答 令和4年度から5年間で2億3000万円の辺地対策事業を計画しています。ここを拠点に引き続き町をアピールしていきます。

▲積極的な施策で

過疎での振興策は

高橋委員

問 4月から過疎指定となります。事業補助金など、特例措置を活用した農業振興策を考えるべきでは。

町　長

答 令和4年度に過疎地域持続的発展計画をまとめていくなかで、農業政策も検討していきます。

▲補助金活用で

受診率向上に向けて

佐藤(新)委員

問 各種検診は、現在予約券で密にならない対策を講じながら実施しています。LINEなどを活用しては。

町　長

答 受診率向上を図るためにも若い世代が受診しやすい対策を講じたいと考えます。現場の意見を聞きながら進めたいと思います。

▲受診しやすい環境を

自主財源確保は

神崎委員

問 町税や使用料を確実に徴収することが重要です。新たな確保策の考えは。

町　長

答 税務課職員を中心に納税者に寄り添い徴収に努め向上しています。財源確保はふるさと納税の拡充を図りたいと考えています。

改善で勤労意欲を

大沼委員

問 会計年度任用職員制度の利用により、雇用確保や待遇改善が図られると考えます。委託業務の見直しが必要では。

町　長

答 業務内容を見ながら判断し、働き手の立場をしっかり考えながら進めていきたいと思います。

コロナ 感染防止で

～総括質疑～

通報制度の充実を

生駒委員

問 町道の破損などで物損事故が発生しています。通報制度の充実を図るべきでは。

町　長

答 昨年、郵便局とライフラインなどの異変を通報してもらう協定を結びました。各行政区長にも再度お願いし、新たな対策を検討したいと思います。

▲事故が起きる前に

スキー場の考えは

佐藤(昭)委員

問 スキー場の経営は降雪量に左右されます。今後の考えは。

町　長

答 令和4年度から5年間で2億3000万円の辺地対策事業を計画しています。ここを拠点に引き続き町をアピールしていきます。

▲積極的な施策で

▲さまざまなイベントで活躍

制度活用で移住定住を

佐藤(清)委員

問 地域おこし協力隊は、移住定住にもつながります。増員する考えは。

町　長

答 多くの市町村が制度を利用しており、人材確保が困難となってきています。今後も制度活用を図ります。

道の駅の考えは

佐藤(昭)委員

問 「道の駅」計画を中止しましたが、今後の考えは。

町　長

答 コロナ感染拡大など見通せない状況から中止としました。まずは、コロナ対策に専念することが重要であると考えました。

▲学校以外にも配置を

安全安心確保のため

的場委員

問 町民や町を訪れる方に安全安心を感じてもらうために、防犯カメラ設置が重要と考えます。学校以外への対応は。

町　長

答 必要性を認識しています。財源確保を図りながら進めていきたいと思います。

時代に合った見直しを

遠藤(美)委員

問 時代に合った各条例の見直し（定数なども含め）をする考えは。

町　長

答 委嘱されている委員の待遇は、各市町村対応に差異があります。人材確保を含め現状の把握を行い検討いたします。

3月会議

10年持続可能なまちづくり

第６次長期総合計画を策定

■提案理由
第6次長期総合計画がまとまり、議会基本条例の規定に基づき議会の議決をもとめるものです。

▲計画冊子

質疑

持続可能なまちとは

佐藤（昭）議員

問 「持続可能なまち」の表現は、町がなくなってしまうイメージをもたれるのでは。

危機感の表れ

町長

答 計画をまとめるなか、職員の危機感の表れが出たものだと思い認めました。

議員と町三役、職員等 期末手当を削減

■提案理由
令和3年の人事院勧告に基づき、町長、副町長、教育長、一般職員、会計年度任用職員の期末手当を削減する条例改正をするものです。また、議発案として、議員も同様に期末手当を削減する条例改正をするものです。

特別職	R4,6月減給分		R4.12月減給分
	R3.12月引下相当分	R4.６月	
町　長	▲96,000円	▲48,000円	▲48,000円
副町長	▲70,000円	▲35,000円	▲35,000円
教育長	▲62,000円	▲31,000円	▲31,000円
議　員	▲30,000円	▲15,000円	▲15,000円

すべて可決

全額現金に 健やか誕生祝い金支給条例

■提案理由
第1子・第2子の祝い金を全額現金支給にする条例改正をするものです。

人事案件

農業委員11人の選任に同意

任期　令和４年４月16日から令和７年４月15日まで

- 菊池　和子（本荒町）
- 平間　たけ子（本荒町）
- 石井　嘉満（前川東部）
- 髙橋　繁男（古関）
- 相澤　郁子（野上）
- 渡邊　一（野上）
- 沖原　恵子（川内二）
- 内形　利雄（川内三）
- 小原　学（本砂金）
- 佐藤　健一（支倉下）
- 髙橋　裕一（支倉下）

※敬称略、順不同

人権擁護委員（再任）

丹野（たんの）　礼子（れいこ）さん
（野上）

任期　令和４年７月１日から令和７年６月30日まで

町政を問う

6人の議員が質問

一般質問は町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

◆佐藤 清隆 議員 …… 13
(1) 過疎地域の指定を受けて
(2) 病気リスクの軽減を

◆佐藤 昭光 議員 …… 14
(1) ワクチン接種と支援対策

◆的場 要 議員 …… 15
(1) 完全給食導入について
(2) 施政方針について

◆眞幡 善次 議員 …… 16
(1) 施政方針について
(2) 防災対策は万全か

◆遠藤 美津子 議員 …… 17
(1) 帯状疱疹の予防接種
(2) 表彰規則の見直しと活用

◆高橋 義則 議員 …… 18
(1) 直接支払い交付金について
(2) 消費税のインボイスについて

※アクリル板を設置し、マスクを着用しています。

佐藤　清隆 議員

問 過疎地域指定の影響は

答 直接的な影響は少ない

4月1日より、当町が過疎地域に指定となります。今後も人口減少や都市部への流出により、この流れは変わらないと思います。この指定により、財政力が低い自治体では、財政支援など受けられるようになります。

問 今回の過疎地域指定を、どのように受け止めていますか。

答 町　長

マイナスのイメージは否めません。しかし人口減少が進んでも、「元気な過疎」ということをアピールしていきます。

財政的な恩恵を最大限活用しながら、行政運営を進めていきます。

問 どんな優遇措置があり、また町民生活への影響は。

答 町　長

「過疎対策事業債」はとても優遇された財政支援です。また、町民には直接的な影響は少ないと考えています。

問 「過疎債」を活用した具体的な計画はありますか。

答 町　長

現時点での新たな事業計画はありません。今後、「過疎債」を活用するために「過疎地域持続的発展計画」を策定していきます。

▲子どもたちへ明るい未来を

問 コロナ下、過疎指定、さらに国際情勢が混乱し、暗い話題しかありません。町民や子どもたちが夢や希望を持てる、明るい話題性のある事業を提案していただきたいと思いますが。

答 町　長

町の未来を考える為にも、まずはしっかりとした財政が必要です。町民の声を聞きながら、何をすべきか考えていきます。

問 病気リスクの軽減を

答 検診は健康づくりの第一歩

問 40歳未満のピロリ菌検査の公費負担の考えは。

答 町　長

胃がん検診を受診する40歳以上は、自己負担500円で検査ができ、費用の7割を町が補てんしています。40歳未満の胃がん罹患率やピロリ菌陽性率も低いことから、優先的課題とは言えず、公費拡充の考えはありません。

問 中断されていた子宮頸がん予防ワクチンの接種が再開されました。今後の取り組みは。

答 町　長

本年4月1日以降、積極的個別推奨を再開するよう通知を受け、対象者や保護者へ予診票や案内を個別送付します。周知用にリーフレット等による正確な情報発信に努めてまいります。

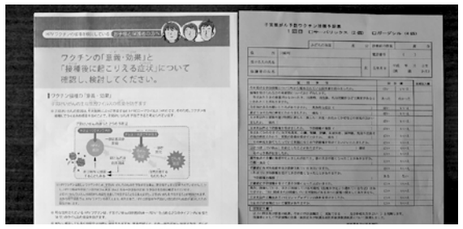

▲リーフレットで情報発信

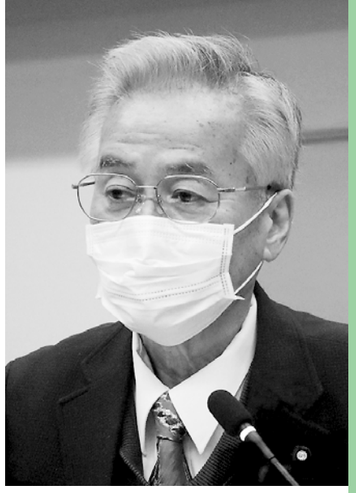

佐藤　昭光 議員

問 コロナ感染増加しているが

答 小児接種も予約開始

新型コロナ感染症は町内でも100人を超え、第6波の真っただなか、最近は子どもたちにまで広がりを見せています。

問 ワクチン接種を受けた人の割合は。

答 町長
12歳以上の対象者は、1回目と2回目で93・8％と93・1％の接種率です。うち65歳以上の高齢者は96％です。

問 18歳未満への追加接種、更に5歳から11歳への接種をどう考えていますか。

答 町長
現段階での3回目の追加接種は18歳以上と規定されています。5歳から11歳への小児接種は、厚生労働省の通知を受けて今月予約を開始、19日から個別接種で1回目を開始します。予防接種法による対応です。

問 3回目の接種はいつから。ワクチンは確保できていますか。

答 町長
2月21日から開始しています。主に50歳代まで、ファイザー社製のワクチンが配給されています。

▲3回目接種も着実に

問 ワクチン接種による副反応はどのような内容ですか。

答 町長
発熱、注射箇所の痛み、数日間の倦怠感などの話は聞いていますが、重大なショックやアナフィラキシーの事例はありません。

問 自宅療養の感染者や濃厚接触者になった家族への支援内容は。

答 町長
各種相談窓口を2年前から継続しています。精神的なサポートや窓口の案内など、丁寧な対応を心がけています。

問 クラスターが発生した高齢者施設への支援内容は。

答 町長
要請に応じて施設間の連携調整をしています。今回は介護サービス休止への対応や検査協力をしました。

問 長期化する新型コロナで打撃を受けている事業主や個人への支援は十分ですか。

答 町長
仕事や生活がうまくいくよう、次の手段を考えていきます。

問 ほかの自治体がまねしたくなるような支援策を考えては。

答 保健福祉課長
寒さ対策によるスムーズな誘導や、高齢者に限り接種会場からのシルバー人材センターによる送迎をしています。

的場　要 議員

問 冬場に温かい米飯を

答 提供希望の家庭が77％

以前の一般質問では「平成20年に保護者へのアンケート結果において、給食費の値上げよりは米飯を家庭より持参する方がよいとの要望が大多数だったという経緯です」との答弁でした。

問 食育の観点から、また冬場に温かい米飯を食べてもらうためにも完全給食導入は必要だと考えますが。

答 教育長
昨年10月、児童生徒の家庭を対象に学校給食の調査をしました。費用負担を前提とした温かいご飯の提供を希望する家庭が77％あり、教育委員会として週4回温かいご飯の提供に向けて準備を進めます。

▲適正な栄養確保のために

問 原油高の影響は非常に大きいと考えます。現在の給食費で適正な献立カロリー摂取は可能でしょうか。

答 教育長
食材費全般を含めた物資の値上がりが頻繁に報道され、現行の給食費では適正な栄養価確保が困難であると判断しました。温かいご飯の提供と栄養価の確保を継続するため、学校給食応分の値上げ方針を固めました。

問 しっかり判断するために

答 心の健康は大切

問 いろいろな場面でしっかりした判断をするためには、職員の精神的・健康的な安定が大切な要素の一つだと思います。メンタルヘルスやストレスチェックも含めた対応も必要だと思いますが。

答 副町長
職員一人一人の心の健康というのは非常に大切だと考えています。心の不調を未然に防止するために、毎年1回全職員対象にストレスチェックを行っています。どういった方法が適切なのかも含めて検討していきます。

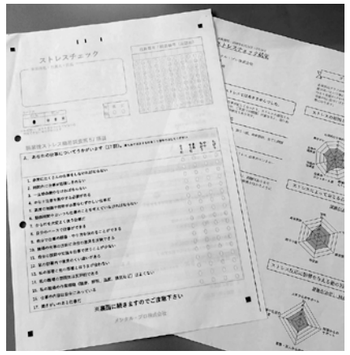

▲心の不調を未然に防ぐ

眞幡　善次 議員

問 力を入れたい施策は

答 町民の健康と命を守る

30項目にわたる施政方針が示されました。どれも町民にとって大切なものばかりです。

問 数ある施政方針のなかで、最も力を入れて取り組みたいものは。

答 町　長

山積している課題の解決は、バランスの良い政策が必要です。あえて絞るとするならば、「町民の健康と安心・安全な暮らしを守る」そして「子育て支援」「企業誘致の促進」です。

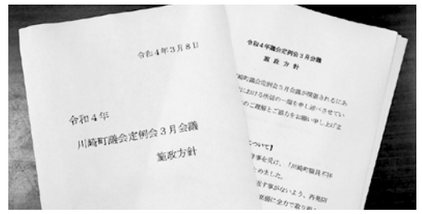

▲思いを込めた施政方針

問 町の高齢化率も38％にもなり、高齢化が進んでいます。町民の命を守り、健康で生きがいのある町づくりをするため、どのように考えていますか。

答 町　長

コロナ対策の要であるワクチン接種はもとより、各ライフステージに応じた保健事業を推進していきます。

問 子育て支援は町長の就任以来、最も力を入れてきた一つだと思います。コロナ下での目新しい子育て支援を考えていますか。

答 町　長

子どもは町の財産であり宝です。学校給食の負担をどのようにしていくか、皆さんとともに考えていきたいと思います。

問 起業も大切です。地元で事業を始めようと考える人たちには、町も相談窓口を設けて支援していく必要があると思いますが、町長の考えは。

答 町　長

地域振興課をはじめ、農林課などで対応はしています。今後とも国の制度を活用した支援ができるか、しっかりと検討して行きます。

問 防災対策は万全か

答 LINE等の活用も

問 過去に経験したことのない災害が起こるかもしれません。危険箇所等を見直し、地域住民と共有すべきです。防災対策の考えは。

答 町　長

災害や防災対策に関する情報発信の強化を第一に、必要に応じた防災マップ改定や、LINEを防災情報等に活用したいと思います。

▲防災マップで事前にチェック

問 地域を守る自主防災組織は大変重要です。年1回程度、各行政区の防災組織の関係者と意見交換などする必要があると思いますが。

答 総務課長

全行政区22のうち12行政区で立ち上げています。今後、自主防災組織と調整を図り、必要に応じて対応していきます。

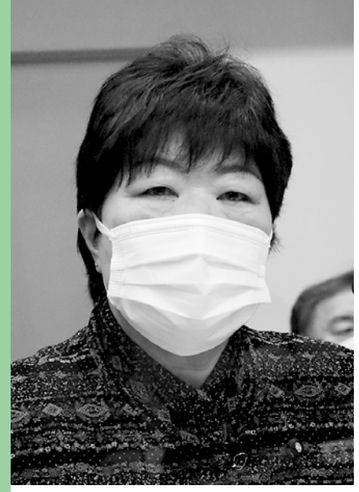

遠藤　美津子 議員

問 帯状疱疹ワクチンに助成を

答 助成できるよう対応する

帯状疱疹（たいじょうほうしん）を発症する人が増えています。痛みを伴う湿疹が帯のように広がる病気で、50歳を境に急激に発症率が上昇し、80歳までに約3割、85歳では約半数の人が経験していると言われています。

問 予防するワクチンは2種類あり、一つは安価で1回の接種で済みますが、もう一つは2回接種で予防効果に優れていますが高額です。予防接種費用の負担軽減の考えは。

答 町　長

平成28年3月に50歳以上の方に対する帯状疱疹の効能・効果が示され任意で接種ができるようになりました。帯状疱疹の痛みについては町民の方々から聞いています。助成できるよう対応してまいります。

▲出典：グラクソ・スミスクライン株式会社「帯状疱疹予防ワクチン啓発ポスター」

問 川崎病院での帯状疱疹の受診状況は。

答 病院事務長

帯状疱疹を理由として処方した実績は令和元年が8件、令和2年が23件、令和3年が19件です。ワクチン接種では、令和2年が4件、令和3年が17件、令和4年は2件となっています。

問 時代に合わせた表彰を

答 新しい形の規定を考える

▲功績をたたえて

問 表彰は優れた功績を公に明らかにし、表彰された人の意識を高揚させるとともに、組織を活性化し向上させようとする意図があります。時代に合わせた形での表彰規則の見直しを考えては。

答 町　長

当時の価値観や生き方とも違ってきています。多方面にわたって表彰できるよう新しい形の表彰規定を考えていきます。

高橋　義則 議員

問 国に対して見直しを

答 町の実情を伝えていく

「水田活用の直接支払交付金」では、令和4年から令和8年まで水張りをしない水田は交付金の対象外とされています。

問 今回の制度で集団での転作者の継続も困難と思われますが、今後の取り組みをどのように考えていますか。

答 町　長

5年間水張りをしない水田を経営所得安定対策の対象外とすると、これまでの取り組みに大きな影響を与えると考えています。今後、安定的な農業経営をするためにどのような選択をすればいいか、情報を発信していきます。

問 5年のうち1回水田にするのは大変なため、畑地化する動きがあるようです。その後耕作放棄地になるのではないかと心配しています。国に強く働きかけが必要では。

答 町　長

今回の制度見直しは生産者にとって厳しいものと感じています。生産者を守るためにも、関係省庁に働きかけを続けていかなければならないと思っています。

▲今後継続も困難に

問 インボイス制度影響は

答 課税事業者から敬遠も

インボイス制度※が来年10月から実施されれば、多くの個人免税事業者は取引停止の懸念があると思います。

問 この制度で大工、塗装業、居酒屋、文具屋、建設業などの小規模な免税事業者が廃業の危機になると思われますが、考えは。

答 町　長

制度に登録しない事業者はインボイスを交付できないため、取引を敬遠される可能性があります。

▲会員も課税対象に？

問 シルバー人材センターの会員は個人事業主となります。会員に消費税の負担を求められる可能性があります。手取りがさらに減少するので制度の除外を働きかけるべきでは。

答 町　長

影響を受ける事業者はセンターの会員だけではありません。センターの会員だけを制度から除外するという働きかけは難しいと考えます。

※インボイス制度…消費税の仕入れ税額控除をインボイス（適格請求書保存方式）の発行または保存によって受けることができるもの。

1月会議

会議は24日に開きました。

提案された議案は、条例改正案1件、補正予算案1件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。

すべて可決

町長等の給与の特例に関する条例

■提案理由

元職員による受託収賄事件の判決内容を重く受け止め、その責任の重大さに鑑み、給与月額を減額するものです。

厳しすぎるのでは

佐藤（新）議員

問 就任間もない副町長も減額処分とするのは厳しいと思うが。副町長の思いを尊重

町　長

答 副町長から「職員を束ねて先頭を切っていくためにも、ここで重い処分を受けないと職員に対しても示しがつかない」と申し出があり、このような提案をしました。

給与月額	現　行	改　正	減額期間（減税率）
町　長	845,000円	676,000円	3カ月（20%）
副町長	610,000円	549,000円	1カ月（10%）

令和3年度 一般会計補正予算

非課税世帯へ

■補正内容

長引くコロナ下や原油の高騰を受け、生活を支援するものです。

- 原油高騰対策給付金
  1世帯当たり1万円
- 非課税世帯給付金
  1世帯当たり10万円

総額1億1623万円

大雪で除雪急増

■補正内容

寒波による除雪の増加で経費が不足する見込みとなるため増額補正するものです。

2300万円

議会全員協議会開催

会議は3月16日に開きました。元職員が逮捕された事件を受け、執行部から再発防止に向け新たな取り組み、体制整備、改善点などの説明がありました。

各議員からは、規則や要綱が速やかに遂行されるよう意見が出ました。

再発防止へ

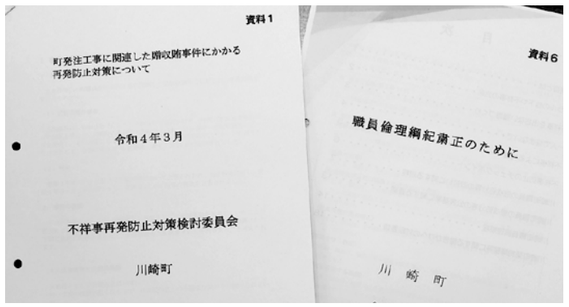

主な意見

- 職員倫理を高める研修の実施を
- 内部通報制度の充実を
- 規定を遵守する取り組みを

総務民生常任委員会

調査日　2月17日

調査事項①

ふるさと納税の現状
特色を活かした返礼品を

【調査結果概要】

ふるさと納税は平成20年度から実施しています。当初は伸び悩んでいましたが、平成28年度から民間業者へ代行業務委託を開始したことにより、増加傾向です。平成30年度の取扱件数は、平成27年度と比較すると約9倍の1766件、寄付額は約6倍の2714万円に増加しました。その後も代行業者数を増やすとともに、返礼品の拡充を図りました。令和3年度は12月末での取扱件数が5237件、寄付額では1億1580万円と大幅に増加しています。

▲返礼品も豊富に

【委員会意見】

ふるさと納税の収入増加は自主財源確保、そして産業振興の波及効果を高めるためにも非常に重要な制度です。近年、民間の代行業者数を増やし、返礼品の拡充に取り組んできた結果、寄付額は順調に増加しています。

引き続き、民間企業ならではのノウハウを活用しながら、当町の魅力を発信し、寄付額の増加に努めてください。また、農業体験など、当町の特色を活かした体験型の返礼品開発についても検討してください。

調査事項②

マイナンバーカードの現状
申請しやすい環境を

【調査結果概要】

具体的には、令和2年度に延長窓口やマイナンバーカードとマイナポイントの申請サポートを開始。令和3年度には会計年度任用職員1名を配置したほか、休日窓口を開設したことで、多くの町民が手続きに訪れました。

なお、令和4年の新たな取り組みとして、申告納税相談会場での申請サポートを実施しています。

▲マイナポイントも充実

【委員会意見】

一昨年から取り組んでいるさまざまな普及促進策により、カードの取得率は順調に増加しています。

コロナ下で難しい環境にありますが、カードの取得による行政手続きの効率化や利便性、国保川崎病院などでも健康保険証として利用できます。多くの情報を町民に提供し、取得率の向上に努めてください。また、町民から評価されている現在の普及促進策のほか、町民が申請しやすい環境について、引き続き検討を続けてください。

産業建設教育常任委員会

調査日　2月18日

調査事項①

町営住宅の現状
跡地の有効活用を

【調査結果概要】

「川崎町公営住宅等長寿命化計画」に基づき建替事業を進めています。第1期事業では、中原・伊勢原住宅の22世帯が北川原山住宅に移転入居しています。

第2期事業では、住宅の解体、敷地造成工事が終了。令和2年11月には1棟が完成し、伊勢原住宅から2世帯が移転しています。

当初の計画では、中原住宅への移転は9棟、18世帯を予定していましたが、9世帯に減少したため5棟の建築に変更となりました。

なお、青根沼の平・青根厚生住宅は、老朽化が進んでいるため、転居した場合は随時取り壊しを行います。

▲整備が進む中原住宅

【委員会意見】

入居者が減少したことにより、造成した4棟分の敷地と伊勢原住宅の跡地利用が未定となっています。今後の活用方法を検討してください。

青根沼の平、青根厚生住宅は安全性が危惧されます。入居中5世帯の移転も視野に対策を講じてください。

滞納している住宅使用料は、公平性確保の観点からも法的手段も検討し、改善を図ってください。また、町営住宅居住者の適正利用など意識の啓発を図るように努めてください。

調査事項②

不登校児童生徒の支援状況
心情に配慮した支援を

【調査結果概要】

全国的に不登校児童生徒が増加傾向にあります。学校では、スクールカウンセラーやスクールソシャルワーカーと現状の共有を図り、支援内容を検討しています。

学校外の居場所確保にも力を入れており、県の補助金を活用して、かわさき子どもの心のケアハウス「Can」を令和元年7月に開所しました。今年度もかわさき子どもの心のケアハウスや学校の空き教室を利用して、継続的に児童生徒・保護者への支援を行っています。

▲狭小なケアハウス

【委員会意見】

入居者が減少したことにより、造成した4棟分の敷地と伊勢原住宅の跡地利用が未定となっています。今後の活用方法を検討してください。

青根沼の平、青根厚生住宅は安全性が危惧されます。入居中5世帯の移転も視野に対策を講じてください。

滞納している住宅使用料は、公平性確保の観点からも法的手段も検討し、改善を図ってください。また、町営住宅居住者の適正利用など意識の啓発を図るように努めてください。

【委員会意見】

現在の施設は、相談室が狭小で通学路に面しています。支援が必要な児童生徒と家族の心情に配慮し、新たな設置場所を早急に検討してください。

支援員、家庭、学校の連携した取り組みの成果により、学校に復帰できている児童生徒がいます。復帰後に学力の遅れが生じないよう指導を望みます。また、ケアハウス運営スタッフは、教職経験者などの人材確保に努めてください。

事業の重要性から国や県に理解を求め、継続的に運営できるよう強く要請してください。

厳重抗議

ロシア軍は国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの全面的な侵攻を開始しました。民間人を含め多数の犠牲者を出し続けています。

ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から無条件で完全撤退するよう強く求める。また、日本政府に対し、国民生活への影響対策に万全を尽くし、一刻も早い平和的解決に向け、厳格かつ適切な対応を強く求める。

以上決議する。

川崎町議会

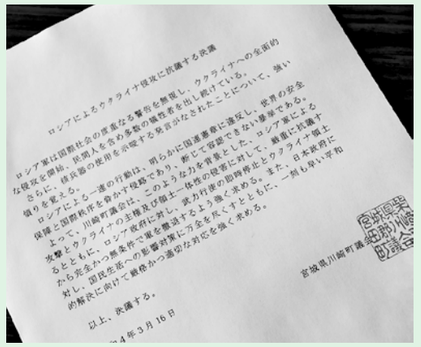

総務民生委員会

◎ 神崎　安弘
○ 佐藤　清隆
　 遠藤 美津子
　 佐藤 新一郎
　 的場　要
　 佐藤　昭光

産業建設教育委員会

◎ 眞幡　善次
○ 遠藤　雅信
　 生駒　純一
　 大沼　大名
　 沼田　長一
　 高橋　義則

新体制でスタート！

議会運営委員会

◎ 生駒　純一
○ 高橋　義則
　 佐藤 新一郎
　 眞幡　善次
　 神崎　安弘
　 大沼　大名

議会広聴・広報委員会

◎ 大沼　大名
○ 沼田　長一
　 眞幡　善次
　 神崎　安弘
　 高橋　義則
　 佐藤　昭光
　 遠藤　雅信
　 佐藤　清隆

◎＝委員長、○＝副委員長

かわさき 明日へのひと言

20歳の頃から父の米作りを手伝いはじめ、10ヘクタールだった田んぼも今では約40ヘクタールまで規模拡大しました。会社に勤めながら兼業農家として奮闘している大宮一也（かずや）さんを紹介します。

▲仲間がもっと増えれば

バイト感覚で

Q 米作りを手伝うようになったきっかけは。

A バイト感覚で親の米作りを手伝っていたら、大型トラクターの操作や米作りが面白くなりました。また、耕作を頼まれたりしている内に、気がつけばどんどん耕作面積が大きくなって来ました。

作業が向上

Q 前川は平成25年から圃場整備が始まりましたが、整備前と後での違いはありますか。

A 田植えや稲刈りで、作業性に大きな違いが出ています。水の便が良ければ、田んぼは大きければ大きいほどいいと感じています。未整備のところも、どんどん整備が進んで行けばいいと思います。

▲田植えに向け着々と…

農閑期に働く

Q 米作りで感じていることはありますか。

A 米は秋以外に収入が入りません。年間を通して収入が得られることが大切だと思います。私は会社の理解を得て、農繁期には休みながら米を作っています。農閑期にも働けるところがあれば助かると思います。

大宮（かずや） 一也さん（前川西部）

後継ぎにも補助を

Q 議会に対しての意見や望むことはありますか。

A 町外から移住する新規就農者には補助制度があります。しかし、農家の後継ぎには、これらが利用できない状況です。見直しされれば、後継ぎが増えるのではないかと思います。

安定した販売先を

Q 今後のまちづくりの思いは。

A 川崎の米はおいしいので、農家が一年を通して収入を得られるよう、道の駅のような安定的な販売先があればと思っています。そうしたことができれば、農家の生活の助けになると思います。

お知らせ

議会の傍聴について

コロナウイルス感染防止対策として、感染拡大の影響が収束し、安全が確認されるまでの間は、インターネット中継及び役場1階町民ホールでの視聴をお願いします。

詳しくは、町議会のホームページをご覧ください。ご理解とご協力をお願いします。

※次回の会議は6月7日(火)～10日(金)
一般質問は6月8日(水)・9日(木)
午前10時、再開の予定です。

掲載写真を募集します

本紙の「町の風景」(裏表紙)に掲載する写真を町民の方より募集します。写真をご提供いただける方は、議会事務局までご連絡をお願いします。

※ご提供いただいた写真が必ず掲載となるものではありません。ご理解のうえでご提供願います。
※写真のタイトルは議会広聴・広報委員会で決定いたします。

詳しくは、議会事務局まで　TEL(0224)84-2301

町の風景

撮影場所:国営みちのく湖畔公園　　提供:広報モニター　藤原 義信さん

表紙の説明「わくわく・どきどき」

川崎小学校入学式にて

撮影　広報モニター　佐々木 和人さん

議会映像配信

議会の様子がご覧いただけます。

■発 行：川崎町議会
■編 集：議会広聴・広報委員会
〒989-1592
宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175番地1
TEL(0224)84-2301・FAX84-6789
E-mail：kawasaki2@town.kawasaki.miyagi.jp
■印 刷：株式会社津田印刷